

～支部からの報告～

－鹿児島支部総会報告－

鹿児島支部長 田 中 和 俊

平成29年度も鹿児島支部では、研修会や、新入会者と語る会、新合格者と語る会等を通じて、会員執務に関するサポートの更なる充実を図って参りました。特に3回開催した研修会では、今後の司法書士業務の中心となっていく内容を盛り込みました。また土地家屋調査士会、税理士会、社会保険労務士会の各鹿児島支部とも協議会や合同ボウリング大会等を通じ、業務における情報交換や懇親を深めることができました。



現在、相続登記や家事事件、成年後見業務、財産管理業務、民事信託とあらゆる場面で、我々司法書士の担う業務が多様化してきています。それに応えるには司法書士一人一人がスキルアップをはかり、人工知能（AI）に負けない「頼れる専門家としての司法書士」というイメージをつくらなければならないと考えます。平成30年度についても、鹿児島支部は研修会の更なる充実を図るため、広い視野を持ってテーマ、講師選定を行い、研修内容の充実に努めてまいります。また、例年から取り組んでいる新合格者と語る会や新入会者と語る会についても、最重要事業として捉え、新人司法書士への支援を図ります。

今年度も鹿児島支部をよろしくお願い致します。

平成30年度鹿児島支部定時総会議事録

日 時 平成30年5月12日（土）14時00分から16時30分

場 所 ホテルパレスイン鹿児島

総会構成員総数 150名

出席構成員数 145名（但し、委任状出席89名を含む）

1 議長選出

司会者一任により、三角悦久会員に指名があった。

2 議事

出席状況の確認

支部会員名中出席者145名、うち委任状出席者89名であり、本会が有効に成立しているとの宣言があった。

議事録署名人の選任

議事録署名人の選任は議長に一任され、議事録署名人として久井一弘会員、竹中啓人会員が指名された。議事録作成者は中山昇三郎会員、濱川真美会員である旨報告があった。

会期及び議事日程が次のとおり決定された。

- 日程第1 報告第1号 平成29年度事業報告の件
日程第2 議案第1号 平成29年度一般会計収支決算承認の件
議案第2号 平成29年度役員顕彰積立特別会計収支決算承認の件
日程第3 議案第3号 平成30年度事業計画決定の件
議案第4号 平成30年度一般会計収支予算決定の件
議案第5号 平成30年度役員顕彰積立特別会計収支予算決定の件
日程第4 議案第6号 鹿児島県司法書士会鹿児島支部規則一部改正の件
日程第5 議案第7号 鹿児島県司法書士会鹿児島支部役員選任細則一部改正の件
会 期 14時00分から16時30分まで

(日程第1)

1 報告第1号 平成29年度事業報告の件

執行部より、別紙資料に基づき平成29年度事業報告がなされた。

議長は、報告第1号につき質疑を諮った。

質疑なし

(日程第2)

1 議案第1号 平成29年度一般会計収支決算承認の件

執行部より、別紙資料に基づき平成29年度一般会計収支決算報告がなされた。

2 議案第2号 平成29年度役員顕彰積立特別会計収支決算承認の件

執行部より、別紙資料に基づき平成29年度役員顕彰積立特別会計収支決算報告がなされた。

3 監査報告

監事より、監査の結果、上記決算書のとおり相違ないことを確認した旨の報告がなされた。

議長は、議案第1号、議案第2号及び監事報告につき一括して質疑を諮った。

質疑なし

議長は、議案第1号及び議案第2号につき採択を諮ったところ、賛成多数をもって承認可決された。

(日程第3)

1 議案第3号 平成30年度事業計画決定の件

執行部より、別紙資料に基づき平成30年度事業計画につき説明がなされた。

2 議案第4号 平成30年度一般会計収支予算決



定の件

執行部より、別紙資料に基づき平成30年度一般会計収支予算につき説明がなされた。

3 議案第5号 平成30年度役員顕彰積立特別会計収支予算決定の件

執行部より、別紙資料に基づき平成30年度役員顕彰積立特別会計収支予算につき説明がなされた。



議長は、休会に入る旨述べ、再開後質疑応答を行う旨説明した。

議長は、再開する旨述べ、議案第3号、議案第4号及び議案第5号につき一括して質疑を諮った。(詳細は省略)

議長は質疑が出尽くしたことから、議案第3号、議案第4号及び議案第5号につき採択を諮ったところ、賛成多数をもって承認可決された。

(日程第4)

1 議案第6号 鹿児島県司法書士会鹿児島支部規則一部改正の件

執行部より、別紙資料に基づき鹿児島県司法書士会鹿児島支部規則を一部改正することにつき説明がなされた。なお、執行部より、併せて、本改正に関する文言の修正につき、内容の変更を伴わない字句等の加除訂正については、支部長に一任するとの決議を求めるとの説明がなされた。

議長は、議案第6号につき、質疑を諮った。

質疑なし

議長は、議案第6号について、特別決議である旨を説明し、出席人数が過半数を超えている旨説明し、議場封鎖を指示した。議長は採択を諮ったところ、賛成多数で承認可決された。

議長は、議場封鎖解除を指示した。

(日程第5)

1 議案第7号 鹿児島県司法書士会鹿児島支部役員選任細則一部改正の件

執行部より、別紙資料に基づき鹿児島県司法書士会鹿児島支部役員選任細則を一部改正することにつき説明がなされた。なお、執行部より、併せて、本改正に関する文言の修正につき、内容の変更を伴わない字句等の加除訂正については、支部長に一任するとの決議を求めるとの説明がなされた。

議長は、議案第7号につき、質疑を諮った。(詳細は省略)

議長は、質疑が出尽くしたため、議案第7号について、採択を諮ったところ、賛成多数で承認可決された。

以上をもって、平成30年度鹿児島県司法書士会鹿児島支部定時総会が終了した。

上記の議案の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名者は次に記名押印する。

平成30年5月12日

鹿児島県司法書士会鹿児島支部定時総会

議 長 三 角 悦 久

議事録署名人 久 井 一 弘

議事録署名人 竹 中 啓 人

一 南薩支部総会報告一

南薩支部長 内 田 幸 作

南薩支部は、指宿市、枕崎市、南九州市及び南さつま市に事務所を置く会員により構成されており、法務局不動産登記管轄も本局、知覧支局、南さつま出張所の三庁にまたがる支部です。

今年度は、南さつま市において、8割の会員の出席をいただき、支部総会を開催しました。

支部総会開催に先立ち、鹿児島地方法務局南さつま出張所所長を講師に招き、法定相続情報証明制度に関する研修会を開催しております。制度開始から1年近くを経過しておりますが、法定相続情報申出書作成の経験がない支部会員が半数近くに及ぶことから、法定相続情報申出書見本を用いた研修を行いました。



1. 開催日時 平成30年4月27日（金）午後4時45分から
2. 開催場所 村田旅館（南さつま市加世田唐仁原5640番地）
3. 会員総数 30名
4. 出席者数 25名（委任状出席者1名を含む）
5. 議長：寺園光治 議事録作成者：渡邊司 議事録署名者：福元悦人，森重知
6. 議事の概要

(1) 平成29年度事業報告及び同年度決算

研修旅行を実施。参加者12名。行先：長崎方面（軍艦島周遊クルーズを含む）

法の日無料相談会を指宿市及び枕崎市にて実施。

非司法書士排除調査を知覧支局で実施。

高校生のための消費者教育教室を7校で実施。

平成29年度事業報告及び同年度決算は、異議なく承認。

(2) 平成30年度事業計画及び同年度予算

昨年度に引き続き研修旅行を実施。ただし、参加希望者が10名を下回った場合は中止とする条件をつける。

法の日無料相談会の開催場所を、南さつま市及び南九州市颯娃町の2か所とする。

平成30年度事業計画及び同年度予算は、議案どおり可決。

(3) その他の事項

来年度の支部総会は、平成31年4月19日（金）南九州市知覧において開催することを決議。

平成29年度事業においては、3年ぶりに研修旅行を実施できました。若手会員の参加希望が少なく、研修旅行を実施できない状況が続いておりましたが、新入会員2名の参加によりフレッシュな顔ぶれでの研修旅行となりました。今年度は、更に参加者を増やして実施したいと考えております。



— 川内支部総会報告 —

川内支部長 市 来 洋 一

当支部の本年度総会は下記のとおり開催されましたことを、報告いたします。



なお、当支部の法の日相談会などの諸活動は、地理的に分けてさつま町地域会員といちき串木野市地域会員及び中央地域の薩摩川内市地域会員に分担して実施しています。

そこで、各地域の取りまとめ役の方が必要となるわけですが、皆さん快く引き受けて頂いて、感謝しています。

また、若い会員の方の積極的な会場の設営などもあり、おかげさまで当支部運営が滞りなく行えています。

記

平成30年度川内支部定時総会議事録

日 時	平成30年 4月20日 (金) 17時
場 所	川内ホテル 2階 (薩摩川内市鳥追町 7番 5号)
総 会 員 数	23名
出席 会 員 数	21名 (うち委任状出席 5名)
議 長	南竹 龍一
議事録署名者	下池 明・堂免 公大
来 賓	田畑 正明 (県司法書士会副会長)

定刻に至り、上記のとおり出席があったので、丸田賢次理事が開会を宣し、市来洋一支部長が開会の挨拶を行った。

続いて、来賓として県会の田畑正明副会長が上前田和英会長からの祝辞を代読した。祝辞の中で、連合会執行部等における司法書士法改正についての現状とオンライン申請資格者代理人方式などについての説明があった。

会員動向について、丸田賢次理事より、入会 1名・田代みゆき会員、退会 1名・今村孝一会員、現在の総会員数23名との報告があった。

議 事

1. 議長選任の経過等

丸田賢次理事が本総会成立を宣言し、議長の選任を諮った。会員より南竹龍一会員を推薦し

たい旨の発言があり、丸田賢次理事が議場に諮ったところ異議なく承認され、議長として南竹龍一会員が就任した。

南竹龍一会員は議長席に着き挨拶の後、議事録署名者の選出について議長一任とする旨を議場に諮ったところ、異議がなかったため、議事録署名者として下池明会員と堂免公大会員を指名した。

2. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

(1) 第1号議案 平成29年度事業報告、収支決算報告及び監査報告

議長より執行部に報告を求めたところ、丸田賢次理事より、平成29年度事業報告及び収支決算報告がなされ、大西浩昭監事より、監査の結果、適正に処理されていたとの報告があった。

議長は、第1号議案につき質疑を求めたところ、異議なく承認された。

(2) 第2号議案 平成30年度事業計画案及び収支予算案審議

議長より執行部に報告を求めたところ、丸田賢次理事より、平成30年度事業計画案及び収支予算案について説明がされた。

議長は第2号議案について、質疑を受け付ける旨を述べた。

[質問] 山本豪太会員

会議費の本年度予算額を前年度決算額と比較して中途半端な額に減額したのは、どのような意味があるのか。

[回答] 丸田賢次理事

会議費は、平成29年度の収支について、本年度に入ってから実施した監査に際し実際に支出した費用を計上したため、本年度予算案のとおりの額になった。

[要望] 市来洋一支部長

研修内容について何か要望をだしてほしい。昨年度は上野牧門会員から有名な方を講師に呼んではその要望があった。他の支部などにも声をかけて大々的にしてもいいが、どうか。

[応答] 下池明会員

講師に対して支払う旅費・宿泊費等が高額になるのではと心配で、以前は実施に踏み切れなかった。

[応答] 議長

研修会に対する要望があれば執行部に意見を伝えてほしい。

議長は、第2号議案につき議場に諮ったところ、異議なく承認された。

(3) その他協議事項

議長は、その他協議事項についての発言を求めた。

[質問] 山元浩吉会員

川内支部の規約を配布する予定はないか。規



約を持っていない会員もいるのではないか。

[回答] 市来洋一支部長

執行部で話し合っ、規約集を配布するか考えたいと思う。

[質問] 米積正次会員

田畑副会長にお尋ねしたい。県の規約集は以前はファイル式だったが現在は冊子になっている。ファイル式のときは書式をコピーして使用しやすかったが現在はコピーしづらい。機会があればファイル式に戻してもらったほうが使いやすいと思うがどうか。

[回答] 田畑正明副会長

ファイル式は、破れやすいことや予算がかかるということなどから不評であった。ペーパーレス化を図っていることもあり、インターネットにも同じ内容の規約集を掲載している。そちらも見てほしい。

以上をもって本総会の議案全部の審議を終了したので、議長は午後5時55分閉会を宣し散会した。

平成30年4月20日

鹿児島県司法書士会 川内支部 定時総会

議事録署名者 下池 明

議事録署名者 堂免 公大



－出水支部総会報告－

出水支部長 上 屋 泰 弘

当支部の定時総会を下記のとおり開催し、来賓として田畑副会長の祝辞をいただき、湯田好江会員を議長に選出し、下記議案の審議をし、いずれも原案どおり可決承認されました。



開催日時：平成30年5月13日午後6時55分より

開催場所：出水市内 ホテルキング 会議室

- 第1号議案 平成29年度事業報告の件
- 第2号議案 平成29年度決算承認の件（監査報告）
- 第3号議案 平成30年度事業計画案承認の件
- 第4号議案 平成30年度予算案承認の件

*本総会で承認された当支部の平成30年度の事業計画は、下記のとおりです。

1. 支部研修会を開催することにより、司法書士としての資質の向上と会員相互の親睦を図る。
2. 「法の日法律相談」等の事業を通して、広報活動を行う。
3. 各種団体主催の法律相談会や講演会等へ相談員や講師を派遣し、司法書士として地域社会へ貢献する。
4. 職域の確保と広報活動を目的として、会員名簿、司法書士業務紹介の広告を作成し配布する。

以上

平成30年6月15日



一霧島支部総会報告一

霧島支部長 小池 信 一

霧島支部から定時総会についてご報告します。

鹿児島県司法書士会霧島支部 平成30年度定時総会

1. 日 時 平成30年4月27日（金）16時00分から17時30分
2. 場 所 霧島市総合福祉センター 大会議室（霧島市国分中央3-33-10）
3. 総会員数 44名
4. 出席者 40名（有効委任状11名を含む）
5. 議事の要領と経過

定刻通り開始され、小池信一支部長より挨拶の後、鹿児島地方法務局霧島支局支局長有馬様及び鹿児島県司法書士会副会長日高千博様より来賓祝辞を賜った。

しかる後、司会福田英人会員が議長を立候補により募ったところ、野間修二会員が立候補し、全員異議なく議長に選任された。また、益崎広樹副支部長より議事録作成者として川畑俊達会員、議事録署名人として西迫正裕会員、福重守郎会員を指名し、全員異議なく選任された。議長より、本日の総会において支部規則27条に規定する特別決議を要する議案はない旨の報告があったのち、本日の総会は無効に成立する旨を宣し、議事に入った。



(1) 報告 平成29年度会務報告の件

議長は執行部に対し平成29年度の会務報告を求めたところ、小池支部長より鹿児島県司法書士会霧島支部平成30年度定時総会資料に基づき詳細な説明があった。その後、議長より質疑を募ったところ、稲留隆会員より自殺対策連絡会につき、松菌圭会員より霧島市縄文の森駅伝の結果につき質問があり、執行部より回答がなされた。

(2) 議案第1号：平成29年度収入支出決算承認の件

議長は執行部に対し平成29年度の収入支出決算につき報告を求めたところ、益崎副支部長より鹿児島県司法書士会霧島支部平成30年度定時総会資料P32をもとに、予算及び決算の詳細な説明がなされた。

続いて、議長が監事に監査報告を求めたところ、鎌田一典監事より監査の結果、益崎副支部長の説明の通り相違ない旨の報告がなされた。

(3) 議案第 2 号：平成30年度事業計画決定の件

議長は執行部に対し平成30年度事業計画について説明を求めたところ、小池支部長より鹿児島県司法書士会霧島支部平成30年度定時総会資料P40をもとに、詳細な説明がなされた。

(4) 議案第 3 号：平成30年度収入支出予算決定の件

議長は執行部に対し平成30年度収入支出予算について説明を求めたところ、益崎副支部長より鹿児島県司法書士会霧島支部平成30年度定時総会資料P42をもとに、詳細な説明がなされた。

(5) 採決

議長は、議案第 1 号～第 3 号の各号につき、議場にその可否を諮った。

議案第 1 号は全員異議なく賛成し、よって原案通り可決承認された。

議案第 2 号は全員異議なく賛成し、よって原案通り可決承認された。

議案第 3 号は全員異議なく賛成し、よって原案通り可決承認された。

(6) その他協議事項

議長は、その他協議事項として取り上げるべき事項を議場に募ったところ、松園圭会員より、登記申請の資格者代理人方式の現状について日高千博副会長からの説明を求める旨の要望があり、日高副会長より詳細な説明がなされた。また、神崎正泰会員より、「司法書士アクセスブック」の記載内容について執行部に対し質問があったが、霧島支部執行部から回答することはできない旨説明がなされた。

霧島支部長になって1年が経過いたしました。平成29年度は、霧島支部の会員の有志の皆様と霧島市縄文の森駅伝大会に参加しました！とっても楽しかったです！

本年度も支部の会員の皆様と頑張っていきます。宜しくお願い致します！

以上ご報告でした。



— 大隅支部総会報告 —

大隅支部長 中 屋 久 志

大隅支部は、現在会員数15名（曾於市7名、志布志市4名、大崎町4名）となっており、昨年度から2名減少になっております。

このような状況のもと、地域住民に寄り添う法律家として、地元で毎月2回の無料相談会を実施し、南大隅地区での無料相談会にも定期的に参加しております。

ところで、大隅支部の会員について現在行われているワールドカップサッカーの日本代表（日本6月28日決勝T進出決定）に例えるならば、ワントップあるいはツウトップになり、いざという時、頼りになる点取り屋 K・O・H・I。

中央付近にいて、試合をコントロールするリーダーで起点となるH・S・T。

後方付近にいてディフェンスの要となり、時々オーバーラップして攻撃に転ずるM・N。

そして、肝心要のゴールを守り、スーパーセイブをするK。

さらに、決勝Tで力を発揮する3勇士も揃っております。

さて、平成30年度の支部総会は平成30年4月26日に開催されました。
以下、支部総会の詳細は、別添本庄宏会員作成の議事録のとおりです。



平成 30 年度 鹿児島県司法書士会大隅支部定時総会議事録

1. 開催日時 平成 30 年 4 月 26 日 (木)
午後 5 時から午後 5 時 50 分
2. 開催場所 鹿児島県曾於郡大崎町假宿 1 5 4 3-7
寿司割烹 浪花
3. 会員総数 15 名
4. 出席者数 15 名 (委任状出席者 5 名)
5. 議事の経過概要

定刻に至り、司会者である田代啓太副支部長は開会を宣言し、中屋久志支部長の挨拶が行われた。

議案の審議に先立ち、来賓として出席された鹿児島県司法書士会上前田和英会長からのご祝辞を賜った。

司会者は、大隅支部規則第 28 条の規定に基づき本総会の議長を選出する必要がある旨を述べ、その選任方法につき諮ったところ、出席者の中から司会者の指名に一任したいとの発言があり一同これを承認したので、司会者の指名により新丸和博会員が選出された。

その後、議長は、本日の出席会員数が同規則第 25 条により本総会の決議に必要な定足数を満たしている旨を述べ、同規則第 29 条に基づく議事録署名者として桂勝博会員及び池辺政興会員を、議事録作成者として本庄宏会員を指名し議案の審議に入った。

第 1 号議案・第 2 号議案「平成 29 年度事業経過報告の件・平成 29 年度収支決算承認の件」について

支部長より、平成 29 年度の事業報告がなされ、会計担当の理事である松元修二会員より平成 29 年度収支決算について報告がなされた後、監事である田中英修会員より適正に処理がなされている旨の報告があったので、議長が両議案の質疑に移り、賛否を議場に諮ったところ、第 1 号議案、第 2 号議案ともに満場一致で承認可決した。

第 3 号議案・第 4 号議案「平成 30 年度事業計画案承認の件・平成 30 年度収支予算案承認の件

支部長より、平成 30 年度の事業計画案が示された。次いで松元修二会計理事より、平成 30 年度収支予算案の詳細な説明がなされた後、議長が本議案の質疑

に移り、本議案の賛否を議場に諮ったところ、満場一致で承認可決した。

第5号議案 その他

議長より、その他について議場に諮ったところ、会員より、本年度の親睦事業の実施時期について質問があり、支部長から概ね9月又は10月の開催を考えているが、詳細については後日の支部役員会に諮り決定したいとの回答がなされた。

以上をもって議案のすべてを終了したので、午後5時50分に田代啓太副支部長は閉会を宣言した。

以上の結果を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人は、次に署名する。

平成30年4月26日

鹿児島県司法書士会大隅支部定時総会

議長 新丸和博 
議事録署名人 桂 勝博 
議事録署名人 池辺政興 

— 鹿屋支部総会報告 —

鹿屋支部長 野 元 政 行

平成30年度 鹿児島県司法書士会鹿屋支部定時総会議事録

開催日時 平成30年4月27日（金）午後2時00分から
開催場所 かのや大黒グランドホテル（鹿屋市共栄町12番3号）
会員総数 22名
出席会員数 22名（出席20名・委任状2名）

上記のとおり出席があり，村山誠志副支部長が開会を宣した。

来賓を紹介し，野元政行支部長の挨拶のあと，鹿児島地方法務局鹿屋支局 中島康雄支局長及び同永井秀作統括登記官並びに鹿児島県司法書士会 田畑正明副会長より来賓祝辞を賜った。



支部規則第27条の規定により，議長の選出に入り，議場は満場一致をもって，遠矢隆一会員を議長に選出した。

議長は，挨拶のあと，本日の出席状況を野元政行支部長に説明を求め，総会が有効に成立したことを確認した。

次に，議長は，下出水公二会員と永吉次雄会員を本総会の議事録署名者に指名し，直ちに議事に入った。

報告第1号 平成29年度事業報告

議長は，執行部に対し平成29年度の事業報告を求めたところ，野元政行支部長から，「平成29年度事業報告」に基づき，詳細な報告がされた。

議案第1号 平成29年度収入支出決算承認の件（監査報告）

議長は，執行部に対し平成29年度収支決算書について報告を求めた。永野博己会計担当理事が「平成29年度収支決算書」に基づき，詳細な報告がされた。

引き続き，議長は，監事に監査報告を求めたところ，原因猛監事は平成30年4月9日に吉水宗和監事とともに野元政行支部長と村山誠志副支部長立ち会いのもと会計監査を行った結果，適正に処理されていると認められる旨の報告があった。

議長は，報告第1号及び議案第1号の質疑応答に入った。質疑がなく，審議が終了した旨確認

し、採決に入った。

議長は、議案第1号平成29年度収入支出決算承認の件について承認を求めたところ、全員異議なく賛成した。よって、本議案は原案どおり可決承認された旨宣言した。



議案第2号 平成30年度事業計画（案）決定の件

議長は、執行部に対し、議案第2号の提案理由の説明を求めた。

野元政行支部長から「平成30年度事業計画（案）」に基づき、詳細な報告がされた。

議案第3号 平成30年度収入支出予算（案）決定の件

議長は、執行部に対し、議案第3号の提案理由の説明を求めた。

永野博己会計担当理事が「平成30年度収支予算（案）」に基づき、詳細な報告がされ、その承認を提案した。

議長は、議案第2号及び第3号の質疑応答に入ったが、質疑がなく、審議が終了した旨確認し、採決に入った。

議長は、議案第2号平成30年度事業計画決定の件について承認を求めたところ、全員異議なく賛成した。さらに議長は、議案第3号平成30年度収支予算決定の件について承認を求めたところ、全員異議なく賛成した。よって、議案第2号及び議案第3号は原案どおり可決承認された旨宣言した。

その他の要望・意見として

① 永野博己会計担当理事より、会計担当理事が保管している帳簿等につき、資料が膨大になっているので、その保管をどのようにしたらいいかとの質疑が議場になされ、10年保管とし、10年以上経過したものは、会計担当理事において、廃棄してもよいと、全員一致をもって決議した。

② 原田猛会員より、高校生のための消費者教室につき、鹿屋支部からも鹿屋支部管内の高校に開催の案内をしたらどうかとの意見があった。

野元政行支部長が、司法書士会が県内の全部の高校に案内を出しており、また県会の事業であるので、鹿屋支部から重ねて案内を出す必要はないのでは、同意を求めた。

③ 上之原俊郎会員より、南大隅法律相談会に鹿屋支部の全会員が担当している鹿屋市社会福祉協議会の財産・登記無料相談と同様に鹿屋支部の全会員で担当してもらえないかとの要望があった。

本相談会は鹿屋支部の事業ではなく「日司連の事業」であり、県会に相談員の登録をしている会員でないと担当できないとの、県会の同事業担当の壺崎健一会員の回答があった。

平成30年 4月27日

鹿児島県司法書士会鹿屋支部定時総会

議 長 遠矢 隆一

議事録署名者 下出水 公二

議事録署名者 永吉 次雄



—熊毛支部総会報告—

熊毛支部長 牧 佐嘉英

本年の4月上旬ごろ、例年のとおりそろそろ総会開催の準備に入るべく各理事に日程伺いをしましたところ、「昨年総会で、原則5月の第2土曜日開催とすることに決定したのではないか」とのご指摘がありました。慌ててメモを開くと、正にそのとおりでした。自分の記憶力の悪さを改めて知るハメになりました。もとより私のような年中暇な身には何時の開催でも問題はないのですが、年間スケジュールを頭においておかなければならない会員にとっては非常に大事なことだと反省しきりでした。



ということで、本年度の定時総会は、平成30年5月12日（土）、屋久島の「屋久島町総合センター（屋久島町役場安房支所）2階会議室」において開催しました。

総会は、私の挨拶、来賓として御出席いただいた県会日高副会長にご祝辞をいただいた後、酒井英昭会員を議長に選出して、下記議案を審議し、いずれも原案どおり可決承認されました。

なお、総会に引き続く恒例の研修会は、午後3時30分から午後5時40分まで、日司連司法書士執務調査室執務部会 部会長（司法書士）の中久保正晃先生による、「個人情報保護法の基礎と注意点」について講義していただきました。昨年開催された第2回全体研修会のテーマでしたが、出席できなかった会員も多くいたことから、今回の支部研修会のテーマに取り上げましたが、個人情報保護法と犯収法との関係なども分かりやすく説明していただき、質疑も活発で会員にとって大変参考になる有意義な研修でした。

なお、会員から「個人情報保護方針」をポスターにして配布しては（研修資料を拡大しても、字が小さい）との意見も出されましたが、このことは、当支部のみの問題ではなく、県会全体の問題ではと判断しましたので、付記しておきます。

記

報 告 平成29年度事業経過報告

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの各種事業について、支部長より詳細に報告がなされた。

議案第1号 平成29年度決算承認の件（監査報告）

会計理事欠席のため、支部長から決算書に基づいて説明があり、鮫島監事から会計監査報告がなされ、全員異議なく承認した。

議案第2号 平成30年度事業計画（案）の件

(1) 研修会活動

- ・ 研修取得単位数不足による注意を受けないように、県会主催研修会には積極的に参加する。

- ・ 支部研修会の開催

昨年の屋久島での開催のブロック別研修会の参加状況が思わしくなかったことから、鹿児島会等他会での研修会に出席する見直しの意見も出されたが、当支部開催の利点を活かしながら当面このままでいくこととされた。

なお、ブロック別研修会の開催時期を11月と固定しないで、柔軟に、例えば12月開催などの要望を、支部長会等を利用して本会に要望することとされた。

※ 屋久島では11月までは観光のオンシーズンのため研修会場・宿泊場所（特に、宿泊料金の高騰）の確保に苦慮している状況にあるため。

- (2) 公益的活動

- ・ 無料法律相談所の開催

地域住民のためにも継続的に実施することが重要であることを確認し、法日の無料法律相談は、本年度は西之表市において開催する。

- ・ 高校生のための消費者教育教室

昨年は屋久島高校での開催が復活した。

種子島地区でも、講師の派遣要請があれば、積極的に要請に応じる。

- ・ 種子島地区自殺対策連絡調整会議

本年度も、会議及び広報活動等に積極的に参加する。

なお、屋久島地区については、依然として動きはないが、要請があれば対応に当たることとされた。

- (3) 非司法書士法令違反調査

本年度は種子島出張所での調査が要請されることになるものと思われるので、積極的に協力する。

- (4) 事務所のIT化支援の推進

オンライン申請等に対応できるよう、支援の要請があれば積極的に支援する。

議案第3号 平成30年度予算（案）決定の件

支部長から予算書（案）に基づいて説明があり、支出の部の項目「県総会出席旅費」を「旅費」と改正することの提案がなされたが、例えば、総会費の旅費もこの項目に計上しなければならなくなると、会計担当理事の事務が繁雑となることから、項目を「県総会出席助成金」とすることとして、原案どおり承認した。

なお、支部長から本年度も全員が出席するものとして予算計上がなされているので、積極的に参加してほしいとの要望が出された。

昨年度に引き続いて再修正した、「県総会出席助成金」、予算額は全員が出席しても支障がないよう確保しております。本年の県総会には、当支部からは、なんと96歳の田中先生も出席しました。支部長として、他支部にもがんばれと胸を張っている誇らしい気分です。

私の夢は、何時の日か「支部会員全員で総会に出席して、翌日、支部研修会を鹿児島市で行って帰島する」ことなのですが・・・。

私の任期も残り1年、いつものメの言葉、支部の特性を活かし、会員の協力をいただきながら、支部の各種事業の推進に微力を尽くしたいと考えております。

— 大島支部総会報告 —

大島支部長 木村 昭一郎

平成30年4月21日土曜日、奄美サンプラザホテルにおいて、平成30年度大島支部定時総会が開催されました。

定時総会の詳細につきましては、下記「平成30年度鹿児島県司法書士会大島支部定時総会議事録」記載のとおりです。

平成30年度鹿児島県司法書士会大島支部 定時総会議事録

日 時 平成30年4月21日（土） 午前10時00分

場 所 奄美サンプラザホテル11階会議室

会員総数 22名

出席会員数 21名（うち委任状による出席5名）

会 次 第

- 1 開 会 宣 言 司会：里村副支部長
- 2 物 故 者 黙 祷
- 3 支 部 長 挨 拶 木村支部長
- 4 来 賓 の 挨 拶 鹿児島県司法書士会会長上前田和英様
- 5 新 入 会 員 紹 介

議 事

上記のとおり出席があり、里村副支部長が司会者となった。司会者は、議長の指名を執行部に一任したい旨を述べ、議場はこれを承認した。司会者は、辻会員を議長に指名した。

議長は就任を承諾したのち、石本会員を議事録作成者に、沖島会員および山下会員を議事録署名者に指名した。

議長は、挨拶のあと、執行部に本日の出席状況を求め、上記のとおり出席を確認し、本総会は有効に成立している旨を宣言した。

第1号報告 平成29年度事業報告の件

議長は、執行部に対し、平成29年度の事業報告を求めたところ、木村支部長より定時総会資料「平成29年度事業報告」に基づき、詳細な報告がなされた。



第1号議案 平成29年度収支決算承認の件

議長は、執行部に対し、平成29年度収支決算書について報告を求めたところ、柏村会計より、定時総会資料「平成29年度大島支部収支決算書」に基づき、詳細な報告がなされた。これに続き、議長が監事に対し監査報告を求めたところ、辻監事より決算報告書等が適正に処理されている旨の監査報告がなされた。続いて、議長が、本議案について承認を求めたところ、全員異議なく賛成した。よって、本議案は承認可決された。

なお、議長は、平成30年度事業計画及び平成30年度収支予算案は相互に関連性があるため、第2号議案及び第3号議案を一括して上程する旨を述べた。

第2号議案 平成30年度事業計画決定の件

第3号議案 平成30年度収支予算案決定の件

まず、決定に先立ち、木村支部長が「平成30年度事業計画（案）」に基づき、柏村会計が「平成30年度大島支部予算案」に基づき、それぞれ事業計画及び予算案について説明した。

議長は、説明をうけた下記事項に関して、それぞれの事項につき質疑応答のうち採決をとるのではなく、すべての事項に関し一括して質疑応答を行ったのち、各事項個別で採決をとる旨を述べた。

(1) 「法の日」無料法律相談会開催の件

木村支部長より、「法の日」無料法律相談会について、開催場所は知名町とし、具体的な内容の決定は執行部に一任としたい旨の提案がなされた。

議長が、当該提案を議場に諮ったところ、出席会員は全員異議なく賛成した。また、議長は、折り込みチラシによる法の日相談会の広報の賛否を議場に諮ったところ出席会員は全員異議なく賛成した。

(2) 伊仙町登記相談会の開催の件（質疑通告者：山下会員）

山下会員より、質疑通告書に基づいて平成29年度事業「伊仙町登記相談会」の結果を受けて、「平成28年度に開催された法の日無料相談会に比して、大幅に相談者数が減少していることを執行部はどうとらえているのか、また、伊仙町登記相談会を平成30年度事業として継続開催する必要があるのか」という質疑があった。

執行部より、相談者数の減少に関しては、相談会の開催時期が農繁期と重なってしまったことが一因として考えられる旨の回答があった。

また、平石会員より相談会の名称を「登記相談会」ではなく、「法律相談会」とすべきではないかとの提案がなされた。これに対し、執行部より「法律相談会」と名称を変更すると非弁行為のそしりをうける可能性があるため、「登記相談会」としている旨の回答がなされた。

議長が本議案の賛否を議場に諮ったところ、賛成少数のため否決され、平成30年度においては伊仙町登記相談会を開催しないことが決定した。

(3) 新聞広告の実施について

木村支部長より、平成29年度と同様に地元新聞紙2紙（南海日日新聞、奄美新聞）において、当支部の会員一覧を掲載することが提案された。

議長が、当該提案の賛否を議場に諮ったところ、出席会員は全員異議なく賛成した。よって、本議案は原案どおり承認可決された。

なお、沖島会員より、掲載内容に関しては、司法書士の取扱業務がいかなるものか市民の方々に対してもわかりやすい明確な文言に改めるべきとの意見が出た。沖島会員からの意見に対し、木村支部長より、掲載内容に関しては、事前に県の理事会の確認を要するため、理事会とも適宜相談の上、より市民の方々に司法書士の業務内容をわかりやすく伝えられるような広告の掲載を目指すとの回答があった。

(4) 支部研修会実施の件

大島支部独自の研修会実施について、出席会員で協議の上、木村支部長より年2回下記の内容で開催することが提案された。当該提案に関しての賛否を議長が議場に諮ったところ、出席会員は全員異議なく賛成した。

よって、本議案は、下記のとおりの内容で承認可決された。

なお、研修の内容に関しては、下記の研修テーマ案につき会員の意向を議場にて確認の上、執行部の裁量にて決定することとされた。

【ブロック別研修会開催時の研修会】

- ① 講師の選定に関しては、奄美群島で活動している他士業の中から、執行部の裁量で行う。
- ② 研修時間は2時間

【支部定時総会開催時の研修会】

- ① 講師の選定に関しては、執行部の裁量で行う。
- ② 研修時間は4時間

【研修テーマ案】

- ・相続法改正
- ・農地法関連
- ・（司法書士業務に関連する）土地家屋調査士業務
- ・事業承継
- ・（相続・不在者）財産管理人業務
- ・時効取得
- ・空き家、所有者不明土地問題に関連する相続人調査業務

(5) 平成30年度収支予算案決定の件

伊仙町登記相談会の開催中止により、事業費から登記相談会開催費用が削減されることが見込まれるため、柏村会計より下記の内容にて修正動議が提案され、議長がその賛否を議場に諮ったところ、全員異議なく承認し、修正案は可決された。

- 1 事業費 (原案) 360,000円
(修正案) 330,000円
- 2 予備費 (原案) 775,458円
(修正案) 805,458円

閉会宣言 議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午前11時45分閉会を宣言した。

以上の議事を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名者が署名捺印する。

平成30年4月21日

鹿児島県司法書士会大島支部定時総会

議 長 辻 勝 則

議 事 録 署 名 者 沖 島 達 郎

議 事 録 署 名 者 山 下 和 幸

